

令和2年4月18日

保護者の皆様へ

青森県立弘前実業高等学校  
校長 中嶋 豊

## 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の対応について

陽春の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、全都道府県が緊急事態措置の対象とされたことを受け、県教育委員会の指導の下、4月20日(月)～5月6日(水)までの間を臨時休業といたします。

つきましては、下記のとおり臨時休業中の出校日を含めた対応をいたしますので、何卒、御理解、御協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 出校日について

- (1) 22日(水)～24日(金)に学年ごとの分散登校を設定し、健康観察及び臨時休業中の学習連絡等を行います。各学年の出校日については月曜日にホームページ等で連絡します。
- (2) 登校に際しての注意事項
  - ① 37℃以上の発熱がある場合、強い倦怠感や風邪症状がある場合は登校させないでください。
  - ② 出校日が変更となる場合は、緊急メール配信及び学校ホームページでお知らせします。

#### 2 部活動について

- (1) 部活動については、県からの通知により当面自粛することとし、**すべて禁止**といたします。

#### 3 生徒の健康管理について

- (1) 不要不急の外出をさせないで、自宅で過ごすよう御指導ください。また、御家庭においては、新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底するとともに、以下①～⑤のような症状や状況になった際は速やかに学校に連絡をお願いします。
  - ① 37.5℃以上の熱がある。
  - ② 4日以上続く呼吸器症状がある。
  - ③ 強い倦怠感がある。
  - ④ 濃厚接触者として特定された。
  - ⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染が判明した。
- (2) 配布している検温健康観察表に毎朝の体温等を記入させてください。

#### 4 アルバイトについて

- (1) アルバイトはできる限り自粛していただくようお願いします。

#### 5 その他

- (1) 毎日学校ホームページを見てください。
- (2) 緊急連絡配信メール配信システムへの登録を済まされていない生徒及び保護者の方は登録をお願いします。